

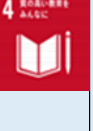






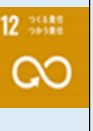





令和5年度執行目標 教育部

部局	課・室	番号	執行目標項目	【SDGs】との関連	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	現況値・実績(見込)値	R5指標・目標値
教育部	学校教育課	1	情報活用能力の定着及び個別最適な学びの実現		society5.0時代を生きる児童生徒の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想に基づいて整備したタブレットパソコンをツールとして活用し、対話的・協働的な学び及び、一人一人の特性や学習課題に応じた最適な学びの実現を目指す。また、学習の幅をより広げることを目的に、市内各小中学校に1台テレビ型電子黒板を導入する。併せて、昨年度からの課題である、各校の通信環境の改善についても改善を図る。	一人一人の理解度や学習課題に応じた学びのため、令和3年度から小中学校に個別最適化デジタルドリル（ドリルパーク）を導入しており、各校で利用されている。また、毎月のGIGAリーダー会の開催で、市教育委員会と教職員の間で、各校のICT活用についての情報交換を行っている。	教職員（情報担当等）対象の研修回数		10	12
教育部	学校教育課	2	不登校対策の充実		心理的な要因により登校が困難な者に対し、学校への復帰及び将来の自立を目指した支援を行うため、「適応指導教室」を令和5年度から「教育支援センター」に名称変更し、保護者相談機能の充実を図る取組として、保護者相談室を開設し、不登校や登校しづりに係る教育相談をはじめ、臨床心理士や社会福祉士による保護者へのカウンセリングや行政相談を実施する。また、別室登校実施校への指導員の派遣や、地理的に教育支援センターの利用がしづらい加茂地域の児童生徒を対象に、空き教室を活用して加茂分室を設置し、不登校児童生徒の支援を図る。	増加傾向にある不登校児童生徒の学校復帰や自立を促進するためには、児童生徒への支援はもとより、子どもが学校になじめない等、保護者の悩みや不安に寄り添う相談機能の充実が必須である。教育支援センターの取組の周知と、予約システムを充実させるため、オンライン予約機能を付加した教育支援センター専用ホームページを開設する。また、地理的課題により教育支援センター「キッズふれあい教室」の利用が無い加茂地域の不登校児童生徒への支援として、加茂分室の整備が課題である。	保護者ふれあい懇談会開催回数		-	3
教育部	学校教育課	3	学校施設の改修改善		木津小学校及び相楽小学校の校舎は、老朽化が進んでいる状態であったため、木津川市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校全体の配置計画を見直し、教育環境の改善等を目的として、学校を運営しながらの校舎全体の整備を行っている。今年度は、昨年度から着手している校舎整備工事を引き続き行い、木津小学校、相楽小学校の両校については、今年度末の完成を目指す。また、老朽化している各校体育館等について、「小中学校の在り方」の計画策定を踏まえ、整備計画の検討を行う。	木津小学校においては、昨年度に新校舎建設が完了。相楽小学校においては、中・南校舎の整備が完了し、北校舎解体撤去を行った。今年度は北校舎跡地に新校舎建設工事に着手。両校とも学校運営を行いながらの工事であり、児童等の安全確保、学校教育に支障が生じないように行う必要がある。	工事進捗率(%)		-	100
教育部	こども宝課	1	待機児童の解消対策ガイドラインを基とした公立保育所民営化等実施計画2期の計画推進	 	公立保育所民営化等実施計画における2期計画期間において、いづみ・やましろ保育園の令和6年度の認定こども園化に向けた準備手続きを行い、切れ目のない子育て支援に向けた待機児童ゼロの継続を目指した2期の計画推進を図るとともに、保育業務における効率化に向けた取組みを推進する。	令和3年度では、公立保育所民営化等実施計画の2期に向けた1期の実績及び現状把握、分析・検証を行うとともに、保育園等における利用者(保護者)アンケートを実施(2,016世帯中1,220世帯が回答)し、検証の基礎資料としてまとめ、検証結果報告を公表した。また、本計画2期での木津保育園分園他3園の計画内容については、令和7年度以降とする計画変更を行い、今年度はいづみ・やましろ保育園の令和6年度の認定こども園化に向けた関係機関との調整や保護者や保育所職員の説明等事務手続きを進める。また、保育利用申込・利用調整等にあたりAI化の導入等について引き続き研究を進める。	公立認定こども園届出数	木津川市公立保育所民営化等実施計画	-	2
教育部	こども宝課	2	保護者ニーズの多様化に対応した幼児教育施設の在り方の検討	 	幼児期は、生涯にわたる人間形成期の基礎が培われる重要な時期であり、家庭・地域社会における教育とともに教育・保育施設の機能は、保護者ニーズの多様化とも相まってより向上することが求められている。加えて、幼児教育・保育の無償化制度の開始等により、施設利用に対する保護者の選択肢が広がっており、特に保育ニーズの高まりによる幼児教育・保育に対する保護者要望に対応するため、公立幼稚園における各種サービスの拡充を行いながら、令和4年3月に策定した公立幼稚園再編実施計画対象園の計画を進める。	「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、令和7年3月末をもって高の原幼稚園を閉園とする市幼稚園条例の改正議案が可決され、これにより令和5年度の3歳児の募集停止さらに令和6年度の3・4歳児の募集停止を行う。今後も閉園に向け、段階的な募集停止を実施する中で幼稚園サービスの充実や保護者への相談支援の継続、園児数減少に伴う在園児の育成環境、集団保育の形成の観点から他園との交流事業等を計画的に進める。また、公立幼稚園全園をとおし預かり保育やバス運行等サービス拡充を行ってきたが引き続きサービスの向上を検討する。	高の原幼稚園交流事業数	木津川市公立幼稚園再編実施計画	-	7
教育部	こども宝課	3	こどもの遊びイベントの実施	 	すべての子育て世帯が安心して子どもを産み、喜びと幸せを感じながら、子育てを営むことができるまちづくり、また、次代の社会を担う子どもたちが健やかに成長することができる「子育て支援No.1」を目指すまちづくりを推進するため、「遊び」を通して子どもたちの健やかな成長に寄与することを目的としたこどもの遊びイベントを実施する。	遊具を活用した「遊び」を通して、子どもたちの健やかな成長に寄与し、子どもや保護者などが交流を育めるイベントを実施する。また、大学等と連携し、遊びを通じた子どもの発達に関する研究の場としても活用を図るとともに、地域子育て支援拠点である子育て支援センターや他の関係機関とも連携した中で、遊びを主体とした子育て支援に関する総合的なイベントとする。	実施回数(回)	第2期子ども・子育て支援事業計画	3	2
教育部	社会教育課	1	公共施設等総合管理計画に基づく効率的・効果的な施設管理		公共施設等総合管理計画に基づく、効率的・効果的な施設管理を行うため、計画的な整備計画による改修費用等の平準化を行い既存施設を維持していく。また、利用者サービスの向上、収入の確保のため、既設自動販売機の災害対応型への変更を計画、推進する。	社会教育施設の多くが老朽化が進んだ状況にあり、長期的な視点をもって計画的な対策を講じることにより、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。加茂体育館解体工事について、学校敷地内であり学校運営との調整、地元説明等の地元への調整が必要になる。文化施設のホールの吊天井が設置しているものについては、落下防止措置を講じる必要があるため、事故を未然に防ぎ、利用者の安全確保を目的にネットの設置や天井をワイヤー等で吊る構造に改修するための設計を行う。				
教育部	社会教育課	2	図書館利用者サービスの向上と読書機会の増加に向けた取り組み		社会情勢の変化と利用者ニーズの多様化に対応しながら、利用者サービスの向上にむけた取り組みを継続する。奈良市立北部図書館の利用とともに利用者の本に親しむ機会を確保する。また、中央図書館の開放スペースの有効活用として書架の整備を進めるとともに、施設長寿命化に係る改修工事及び図書館システムの更新を計画的に進める。	利用者が安心して図書に親しめる環境を整えるための取り組みを継続する。奈良市立北部図書館の利用状況を把握しながら利用方法の周知に努め、奈良市との連携・協力関係を継続する。利用が増加している自習席にあたっては、安心して利用できる形態・方法で利用を継続する。施設長寿命化に係る中央図書館改修工事を2か年で計画し(R5, R6)実施する。	木津川市立図書館及び奈良市立北部図書館での貸出冊数(冊)		643,425	553,000

令和5年度執行目標 教育部

部局	課・室	番号	執行目標項目	【SDGs】との関連	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	現況値・実績(見込)値	R5指標・目標値
教育部	文化財保護課	1	史跡恭仁宮跡の特別史跡昇格に向けて		史跡恭仁宮跡の特別史跡昇格に向けて、史跡指定地公有化の推進、京都府による恭仁宮活用整備検討協議会への参画、木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定の着手、機運醸成のため現地ツアーや講演会といった学習機会の開設など、さまざまな取組を行う。	令和4年度から、京都府が恭仁宮活用整備検討協議会を立ち上げ、関係者による恭仁宮跡の活用整備について検討を行うとともに、恭仁宮フォーラムやイオンモール高の原での体験イベントの実施により、恭仁宮の知名度向上に努められ、木津川市も協力してきた。令和5年度も、引き続き府をはじめ、お茶の京都DMOなどの関係機関や団体などと協力して取り組みを進める必要がある。	学習会への参加者数(人)		150	
教育部	文化財保護課	2	文化財補助金交付要綱の適正化		現行の木津川市文化財補助金交付要綱において、京都府暫定登録文化財の保全修理事業に対する補助金が市指定・未指定文化財に対する補助金より事業者負担が増加する可能性があることと、府補助金交付額が市補助金交付額に影響を及ぼす場合があるため、要綱の改正を行う。また、文化財愛護団体に対する補助金のあり方についても、検討を行う。	現行の木津川市文化財補助金交付要綱において、京都府暫定登録文化財の保全修理事業に対する補助金の限度額が通常の2分の1と規定されていることにより、市指定や未指定文化財に対する補助金より事業者負担が増加する可能性があるという問題と、府補助事業において市補助金額は府補助金額を超えない額と規定されていることにより、補助限度額が適用されるような事業費が大きい場合には府補助金額の決定が市補助金額にも及び問題の解消を図る。文化財愛護団体補助金についても、補助金額が明確な根拠に基づくものではないため、適正なあり方を検討する。				